

令和4年10月25日

阿賀野市議会議長 市川英敏様

社会厚生常任委員会委員長 大滝 勝

### 所管事務調査報告書

本委員会は、令和4年第6回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事項 障がい者の就労支援の現況について
- 2 調査期日 令和4年10月25日(火) 午前10時00分
- 3 調査経過

令和4年10月25日、山崎民生部長、塚野社会福祉課長、吉川健康推進課長、並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、現地調査、質疑・意見集約を行いました。

#### 4 調査結果

市内には障がい者の方が通う就労支援事業所として、障害福祉サービス事業所 ゆうきの里、あおぞらソラシード、すばるワークセンター、阿賀野市さくらの会作業所、ワークショップ大和、協働作業所 かがやきの6か所の事業所があり、利用時間は概ね月曜日から金曜日の午前9時から午後4時となっており、就労継続支援B型や就労移行支援などを行っています。

就労支援B型は、通常の事業所・企業等に雇用されることが困難である者に対して、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うものです。

就労移行支援は、通常の事業所・企業等に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、一定期間の支援計画に基づいて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行い、一般就労を目指すものです。

市内の就労系障害福祉サービス事業所の利用者数は、市内6つの事業所のほか、近隣自治体の事業所利用者を含め、令和4年8月の実績では191名です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、作業量が若干減少したこともありましたが、事業所による仕事・作業の確保努力や施設外就労によって、工賃は各事業所によって多少差はあるものの、全体としては増加してきています。

今回、市内の事業所の一つ、障害福祉サービス事業所 ゆうきの里を現地視察し、作業の様子を見学させていただきました。

利用者の皆さんは、いくつかのグループに分かれ、企業等から発注を受けた作業を黙々と行っていました。この日は、水鳥の餌の袋詰め、食用押し花の製作、カーポートに使用する金具の組立て、鏡餅のお飾りの組立てなどの作業を行っていました。

見学終了後、施設長及び担当課長への質疑を行い、以下のとおり委員から質問がありました。

○ゆうきの里では何人の職員で対応しているのか。

→12人で対応している。前年の実績に基づいて算定される施設配置基準を0.5人位と少し上回っている。

○職員は資格を有しているのか。

→12人のうち、社会福祉士が1人、社会福祉主事が2人いる。職員になるために必要な資格というのは特にはないが、利用者のサービス計画作成等を行うサービス管理責任者になるためには、資格や実務年数が必要となる。

○仕事を取ってくるために、営業は行っているのか。

→常に行っているわけではないが、作業の関連でここはどうだろうかということで行くこともあるし、企業側から問い合わせが来ることもある。  
阿賀野市には、6つの事業所による連絡協議会があり、この協議会で仕事を受けて、各事業所に分配する形をとっている。1つの事業所では受けることができない作業も、ほかの事業所と手を組むことで受けることができる場合もある。非常にいいシステムなので、これによって工賃が上がるような形がとれればと考えている。

○現在の連絡協議会の仕事の状況は。

→スタートから順調に来ており、市役所からも広報誌の封入作業やごみシールの仕分けのほか、除草作業も入ってきて、収入も年々伸びている。

○利用者の希望・特技等を把握した上で作業をお願いしているのか。

→サービス管理責任者が利用者と面談を行い、希望等聞き取りをし、それに基づいて作業の割当をしている。施設側で一方向的に決めているわけではない。

○利用者の中には感情の起伏がある方などいると思うが、その際の対処は。

→休憩室で休んでもらっている。頓服薬が処方されている方は医務室で保管して

において、頓服して落ち着くまで休んでもらっている。

○登録していても通所して来ない方について、事業所と市役所で連携して対応しているのか。

→ゆうきの里の一室にLプランという相談部署があり、相談支援専門員が障がい者ごとのプランニングをしているので、そこで状況は把握しているはず。困難事例となれば、市の基幹相談支援センターに相談がある。広い意味では連携は取れていると感じている。

障がいのある人が地域の中で安定した生活を行うためには、就労というものは非常に重要な要素の一つになっています。関係者のみならず私たちも、障がい者の個々の特性や状況をよく理解し、就労継続または定着のサポートをするとともに、障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが安心して生活できる社会の実現に努めていきたいと、改めて感じました。

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。